「第7期松江市障がい福祉計画・第3期松江市障がい児福祉計画」(案) に対するパブリックコメント(意見募集)

松江市 健康福祉部 障がい者福祉課

1 趣旨

本計画は、松江市において必要な各種障がい福祉サービス等が計画的に提供されるよう、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス等の必要な見込み量、障がい者施策の数値目標、本市の取組み等を定めるものです。この度、松江市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会等で御意見をいただきながら検討を行い、「第7期松江市障がい福祉計画・第3期松江市障がい児福祉計画」(案)を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いします。

2 意見募集期間

令和6年1月5日(金)~2月5日(月)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「第7期松江市障がい福祉計画・第3期松江市障がい児福祉計画」(案)の全体版及び概要版は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- ○市ホームページ
- ○市役所本庁舎(本館3階:総務課内行政資料コーナー、西棟1階:障がい者福祉課)
- ○各支所(行政資料コーナー)
- ○松江市障がい者基幹相談支援センター絆(松江市南田町 55-3)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法での提出が難 しい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール (タイトルを「計画(案)に関する意見」としてください。) ※宛先・送信先は下に記載しています。
 - ※(注意)電話による意見は受け付けていませんので、ご了承ください。
 - ・持参(持参先:障がい者福祉課)
- ・御意見を提出される際は、御意見と、お名前、ご住所、電話番号またはファックス番号(団体にあっては、名称、所在地)をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「第7期松江市障がい福祉計画・第3期松江市障がい児福祉計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせて頂きます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・御意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 健康福祉部 障がい者福祉課(担当 曽田・三井) 〒690-8540 松江市末次町86番地

電話 0852-55-5304 FAX 0852-55-5309

電子メール s-fukushi@city.matsue.lg.jp



パブリックコメントの 市 HP はこちらです。